

平成25年度第1回さぬき市ケーブルネットワーク番組審議会 会議要旨（要約）

1 日 時 平成25年10月31日（木） 10時30分から11時45分まで

2 場 所 寒川公民館 1階 第三会議室

3 出席者〔委員〕池本正文 岩崎千恵子 岩田文子 佐野禎彦 鈴木隆義  
藤井可郭 堀尾全一 松木貴俊 水野貴之 森安啓子  
吉本嘉夫

〔事務局〕総務部長 菊池 等

地域情報課 課長 辻 幸典 副主幹 古市康彦

主査 児玉和己 主任主事 横田雄介

〔傍聴〕0名

4 議 題 (1) さぬき市ケーブルネットワーク自主放送番組編成について

① 平成24年度の番組編成について

② 平成25年度の番組編成について

(2) 文字放送・データ放送について

(3) その他

①放送法に基づく報告について

②ケーブルテレビ事業の民営化について

5 会議の内容は、次のとおりである。

発言者	意見概要
(会長)	平成25年度第1回目のさぬき市ケーブルネットワーク番組審議会の開会に際しまして一言ご挨拶を申し上げます。 (会長挨拶)
(会長)	つづきまして、菊池総務部長さんに挨拶をお願いします。 (菊池総務部長挨拶)
(会長)	議事をはじめの前に会議の公開について辻課長より説明をお願いします。

(事務局)	<p>この審議会は市のまちづくり基本条例、情報公開条例、ケーブルネットワーク番組審議会の規則の定めるところにおいて、会議は特に非公開にしなければならないことを除いて原則公開ということになっています。したがって本日の会議についても公開という形で進めたいと思いますので、委員の皆様にはご了解いただければと思います。</p> <p>なお、今回の傍聴希望者については0名ですので報告しておきます。</p>
(会長)	<p>議事に入る前に番組審議会の設置の趣旨について私の方から説明をします。この番組審議会は放送局、CATV局の事業者は放送法により設置が義務付けられているということでこの会があります。審議会は豊かな番組編成、より良い放送のため番組向上への取り組みなどについてご意見をお伺いし、放送に関する様々な問題の解決に向けて審議するための会として設けられ、また、低俗番組の排除、暴力番組の規制、放送時間帯における青少年へ与える影響から番組の内容、制作スタンス等について議論をお願いしているところです。さぬき市の番組審議会ではケーブルネットワークの番組の制作面、放送面、編成面などについてご意見や、今後どのように番組作りをめざすべきか提案をいただく場と考えています。よろしく願いいたします。</p>
(会長)	<p>それでは、これより議事に入らせていただきます。</p> <p>今日の議題は3つです。議題1「さぬき市ケーブルネットワーク自主放送番組について」を事務局から説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>「さぬき市ケーブルネットワーク自主放送番組について」資料に基づき説明</p>
(会長)	<p>事務局の説明が終わりました。ご意見、質疑等ありましたらお願いします。</p>
(会長)	<p>特に無いようですので、議題2「文字放送・データ放送について」事務局の説明をお願いいたします。</p>
(事務局)	<p>「文字放送・データ放送について」資料に基づき説明。</p>
(会長)	<p>2番目の議題について説明が終わりました。この議題について質疑、質問はありましたらどうぞ。</p>
(委員)	<p>基礎データとして、さぬき市内の家庭の数、ケーブルテレビの加入者数、いわゆる平均の視聴率、時間を教えてください。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>ケーブルテレビの加入率は、平成 14 年にさぬき市市内全域でサービス提供してからのデータで、約 75 パーセント、加入世帯数は約 1 万 5 千世帯で推移しています。加入率については、平成 14 年から現在までほとんど変わらない状態で推移しています。視聴率については、過去何度か同じような質問があったのですが、視聴率を調査することはしていません、これには経費の問題や手法が大がかりになるという点、また県内ほとんどのケーブル局も調査を行っていないからです。それに替わるものとして、現在さぬき市総合計画後期計画を策定中であり、それに基づく事前のケーブルの調査であるとか、取材先で市民の皆さんの反応や番組を見た感想やご意見をお伺いすることで把握をしているところです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>子供たちの様子を見てみると、旧山手 3 町の方が普及しているように思われます、学校行事などでお年寄りの方やご家族の方から見ましたという反響がありました。海岸の方に移りましたところ、行事見てもらえましたかと聞いてもあまり反応がない場合がありましたので、市内でも 75 パーセントといっても地域によって加入のばらつきがあるのではと思い質問させていただきました。緊急放送などの兼ね合いの中で、今後検討をしていく必要があるのではと考えました。</p>
<p>(委員)</p>	<p>民営化に際して、設置料金、初期投資（料金）が下がったと聞き、新規加入者が増えると考えられるのですが見解をおきかせください。視聴率を測る一つの目安としてスポンサー放送の数が指標の一つと考えられるが、先ほどの説明で昨年同期から少し減ったとあったが、有料放送については激減していると思われケーブルテレビからみなさん離れているということを指しているのではと思うのですが。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>契約件数について、ケーブルテレビに 75 パーセントの方が加入していただいています、新規加入には加入金 7 万必要です。これがネックとなっているものと考えられます。実際志度や津田地域の加入率は低く、山手 3 町の中では 9 割を超えるところもあります。一つの弊害となるのはインターネットで、もともとケーブルテレビの設置趣旨は難視聴区域の解消や行政情報を伝えるというテレビが基本になっていました。しかし、最近はインターネットが普及し、付加価値であるインターネットサービスを利用したいという人でも、加入金 7 万円が必要となることから、加入の際の障害になっていたことは確かだと思います。今後民営化になることで、加入金の 7 万円が不要にな</p>

	<p>ることから利用者にとっては障壁がなくなり便利になると思います。現在は1万5千世帯の民営化の切替を3月までに終わらせることを主体に行っていますので、新規加入については新築者、転入者については切り替え工事の間でできるだけ配慮をして工事を行っています。</p> <p>スポンサー料の数の減少については、年度や時期によりばらつきがあります。2年前の地デジ化移行時には、国などの関係機関から動画放送や文字放送の依頼等があり一時的に増えたことがあります。去年は民営化事業者からの依頼があり増えたということがあります。スポンサー収入減について、今後は民間企業さんへの働きかけ等をしていくことも場合によっては必要と考え、今後の検討課題とさせています。</p>
(委員)	<p>スポンサー放送で料理屋さん、高松地域の料理屋さんなどが入っていたのが減っているように思われるので、効果がなかったから減ったのかなと考えるのですが、そのあたりの見解はいかがですか。</p>
(事務局)	<p>市内と市外の依頼者では放送料金に違いがあるので、市外の依頼者が減ると収入に直接反映することになります。市内の依頼者で定期的に依頼していただく企業はあるのですが、スポット的に依頼する企業が減ってきた印象があります。</p>
(委員)	<p>動画のスポンサーが減ったということですか、文字放送と違って動画放送は料金が異なるということですか。</p>
(事務局)	<p>動画が1日当たり市外1万円、市内5千円。文字放送は市外2千円、市内千円です。件数的にも減ったということになります。</p>
(会長)	<p>ほかにございませんか。特に無いようですので続きまして議題3の「その他」について、事務局の説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>「その他」(放送法に基づく報告、前回審議会における協議内容について、ケーブルテレビ事業の民営化について)資料に基づき説明。</p>
(会長)	<p>事務局の説明が終わりました。意見やご質疑がありましたらどうぞ。</p>
(委員)	<p>光化の計画について、当初より進捗状況に遅れが生じているのですか。</p>

(事務局)	<p>全体の工事の進捗率について、当初の計画に比べて若干遅れが生じています。本来 10 月末までに 30 パーセントという所ですが、若干遅れが生じているところです。</p>
(委員)	<p>光電話・インターネット契約の場合は宅内に光ケーブルの敷設が必要になり、映像、テレビでのみなら宅内は現在使っている同軸ケーブルのままと言うことですね。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(委員)	<p>工事の進め方についてですが、SCNの方から工事業者へ要望等の声は反映できないのでしょうか。ケーブルの工事が始まってから従来のケーブルテレビの画質が乱れているように思うのですが何らかの関係があるのでしょうか。電気工事店で出力レベルを測ってもらったところ下回っているところがあります。近所で宅内工事が終了したところでは、画質の乱れがおさまった例がありますので、宅内工事について、近所同士まとめて一斉に工事を行うことができないのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>テレビの出力レベルですが、工事と出力とはまず関係ありません。市から出力している信号は均一のレベルで出しています。宅内工事が終了したところの保安器からノイズが発生することがありますので、ノイズ軽減の機器を取り付けていますが、他に何か影響しているのではと考えられるのであれば、詳しく調べる必要があると思います。ご近所一帯であれば電柱に敷設のアンプの不具合が考えられます、一旦保安器の所で再調査する必要がありますので詳しく教えてくだされば調査します。工事については近所同士一括して行えるようにするのが工事を行う側にとっても効率的であります。工事会社も前もって各家庭と打ち合わせをさせていただいて行っていますが、当日キャンセルとかがあります。工事業者にしても効率よく工事を行いたい希望はありますので、工事についての要望等については伝えるようにします。</p>
(委員)	<p>23 年度審議会の委員さんの意見で、番組編成の部分で、地震や津波など自然災害への備えを呼びかける番組をお願いしたいとあるが、この意見について現在番組にどのように反映されているのか教えていただきたい。また、過去の審議概要で番組編成内容については適正と認めるとありますが、課長さんの発言でこれからの自主放送、番組編成についてより力を入れたいとありましたので、適正と認めるではなく一層充実させるといった表現でまとめて</p>

	<p>いただきたいのですが。</p>
(事務局)	<p>地震津波などの自然災害に対する呼びかけに対する啓発番組について、各地域での自主防災組織の活動や、避難訓練の様子を中心に取材することにより市民に伝える取り組みを行っています。これからについては番組内容と言うこととなりますので、防災関係の部署からの呼びかけ、担当部署からこういった番組を作りたいといった、機運が高まるような働きかけを行っていきたい。</p>
(委員)	<p>市民に対して、災害時には基本的にどこに避難するのか、津波発生時どのような対応を行うべきかなどトータルで、パッケージにして放送をしていただければありがたい。事務局の前向きな発言をこの審議概要に反映していただければありがたいです。</p>
(委員)	<p>先日実際に災害が発生していましたが、その時に情報を知りたいと思ってケーブルテレビをつけていましたが、出てくる情報は進展されていない情報で、避難勧告が出れば行動を取らなければいけないなと思いながら見ていたのですが、通行止めの交通規制の情報のテロップだけになっていて、実際雨が強く降っているとかどのあたりが危険ですとかいう風な、現実的な情報をすごく知りたいのに流れていなかった、私と同じように市民の方はテレビを見ながら不安な時間帯を過ごしたと考えます。今後警報が出ている状態で随時市内の情報や避難情報などを放送していただければありがたいのですが。</p>
(事務局)	<p>やはりテレビを見ている側の立場に立って考えていく必要があります。漠然的な情報を流すことでは、それをもってどういう風に対応すればよいのか分かりにくい所があります。現在緊急時の放送は本庁の方で、一斉に音声告知やメールで流しています。L字放送では大雨時の土のう準備情報などを流していますが、身近な情報、例えば委員さんの近所の河川が氾濫の危険性があるなど、きめ細かな情報を流す方法について検討する必要があると思います。</p>
(委員)	<p>音声告知放送の放送を行う時間帯や放送地区について、私が住んでいる所とは違う地区の放送が最近流れていましたのでそれらについて配慮をお願いしたい。また、放送を聞いていて原稿に違和感を感じることがあります。放送というのは文語体ではなく口語体となると思います。同じ課からでも、原稿作成の担当者によって違う場合が見受けられますので、改善できるところ</p>

<p>(事務局)</p>	<p>は改善していただけるよう要望しておきます。</p> <p>新しいタイプの音声告知器は、今のところ旧タイプのように地区限定の放送は出来ないようになっていました。よって地区のみの放送でも市内全域に放送されることになり、これまで以上に放送の回数が増えてしまうことが考えられます。このことについては先々検討が必要と考えています。また、放送の仕方、原稿、表現方法なども見直して行く必要があると思います。今後検討していく必要があると思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>番組全体についてなのですが、昨年度に比べて自主放送の番組自体が減ってきていますよね。次回の審議会では次年度の番組作りの目標・計画など書いたものを掲げていただくよう要望しておきます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>ほかにないようでございますので、本日予定しておりました議題についての審議を終わりにしたいと思います。本日はお繰り合わせいただきましてありがとうございました、以上をもちまして第1回目の番組審議会を閉会いたします。</p>